

公 告 第 5 号
令和4年11月1日

パーソルキャリア健康保険組合
理事長 松丸 友生



「個人情報保護管理規程」の一部改正について

下記のとおり「個人情報保護管理規程」の一部を改正しましたので公告します。

記

1. 改正の趣旨

公的給付等を受け取るための口座を活用した公的給付の支給等を実現するための法律に基づき、健康保険法に係る保険給付等についても、この公金受取口座を利用して給付金等を受け取ることができるようになったこと、請求者に係る情報について追記を行ったことにより、個人情報保護管理規程の別表1及び別表2について、令和4年11月1日付で改定を行いました。

2. 具体的内容

別紙「新旧条文対照表」のとおり

3. その他

保険給付等の公金受取口座を利用した給付金等の受け取りについては、対応可能となった際に改めて通知します。

以上